労審発第 837 号 平成 28年3月8日

厚生労働大臣 塩崎 恭久 殿

労働政策審議会 会長 樋口



平成28年3月8日付け厚生労働省発基安0308第1号をもって諮問のあった「労働安全衛生規則の一部を改正する省令案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

平成 28 年 3 月 8 日

労働政策審議会 会長樋口美雄 殿

安全衛生分科会 分科会長 土橋 律

「労働安全衛生規則の一部を改正する省令案要綱」について

平成28年3月8日付け厚生労働省発基安0308第1号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、妥当と認める。